

保存版

亡くなったときの手続き

発行：社会保険労務士法人出口事務所 TEL03-6205-5405
 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-24-16 内田ビル 3 階
 ホームページ <https://www.deguchi-office.com/>

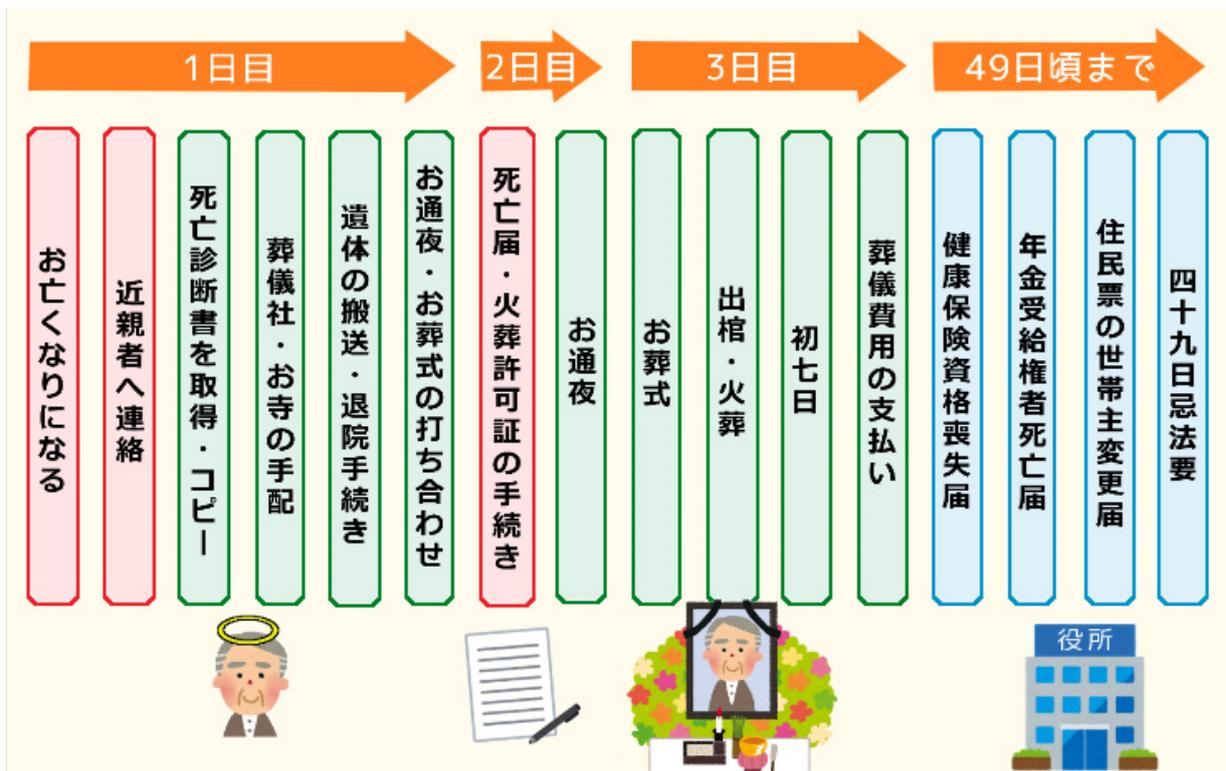


Q&A 家族や社員が亡くなったときの手続きについて

身の回りの方が亡くなったとき、悲しみは大きく一大事です。しかし悲しみに暮れてばかりもいられず、役所へ様々な手続きや届け出が必要となります。状況によって手続きは異なりますが、主なものは以下になりますので、よろしければご参考ください。

実例) 家族が亡くなったときの手続きを教えてください。

解説)



種別	期限	提出先等
死亡届	7日以内	死亡地、本籍地、住所地のいずれかの市区町村窓口
火葬・埋葬許可申請書	7日以内（死亡届と同時に）	死亡届出を受理した市町村長
年金受給停止	厚生年金：10日以内 国民年金：14日以内	年金事務所又は市区町村の国民年金課
国民健康保険資格喪失届	14日以内	市区町村の国民健康保険課
介護保険資格喪失届（65歳以上（第1号被保険者）と40歳から64歳までで要支援・要介護認定を受けていた方）	14日以内	市区町村の福祉課
世帯主の変更	14日以内	市町村役場の戸籍・住民登録窓口
自動車所有権移転	死亡日から15日以内	陸運局事務所
遺言書の検認	速やかに	死亡者の住所地の家庭裁判所
土地、建物（不動産名義変更）	速やかに	法務局
運転免許証	速やかに	所轄警察署

パスポート	速やかに	都道府県旅券課
相続の放棄	3か月以内	被相続人の住所の家庭裁判所
所得税準確定申告（確定申告が必要な方）	4か月以内	被相続人の住所地の税務署
相続税の申告	10か月以内	被相続人の住所地の税務署
住民票の除票	死亡届出の提出後、死亡から5年以内	市町村役場の戸籍・住民登録窓口
年金受給停止手続き	国民年金の場合14日以内	国民年金の場合市区町村の国民年金課
国民年金の遺族基礎年金請求	5年以内	市区町村の国民年金課
国民年金の寡婦年金請求	5年以内	市区町村の国民年金課 (結婚10年以上の子のない妻)
国民年金の死亡一時金請求	2年以内	市区町村の国民年金課
厚生年金の遺族厚生年金請求	5年以内	勤務先を管轄する年金事務所
健康保険の被扶養者（異動）届	5日以内	健康保険組合又は年金事務所
健康保険の埋葬料請求	2年以内	健康保険組合又は年金事務所
国民健康保険の葬祭料	葬儀から2年以内	市区町村の国民健康保険課
高額療養費の申請	医療費支払いから2年以内	健康保険組合又は年金事務所 市区町村の国民健康保険課
労災保険の埋葬料請求	葬儀から2年以内	勤務先を所轄する労働基準監督署
労災保険の遺族補償給付	5年以内	勤務先を所轄する労働基準監督署
死亡弔慰金（慶弔見舞金規程等）	慶弔見舞金規程等による	

実例) 社員が亡くなったときの手続きを教えてください。

解説)

手続き名	期限	提出先等
源泉徴収票	1か月以内	遺族など
給与支払報告書	翌年1月末日	死去した者が居住していた市区町村
給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書	速やかに	死去した者が居住していた市区町村
退職手当金等受給者別支払調書合計表	退職金支払月の翌月15日まで	所轄税務署
退職手当金等受給者別支払調書	退職金支払月の翌月15日まで	所轄税務署
役員退職慰労金支給規程 取締役会議事録 株主総会議事録	退職金支払月の翌月15日まで	所轄税務署
健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届	5日以内	健康保険被保険者証
健康保険被保険者埋葬料（費）請求書	速やかに	埋葬許可証等、埋葬に要した費用の領収書
国民年金・厚生年金保険・船員保険遺族給付裁定請求書	速やかに	遺族厚生年金を受け取れる場合
労働者死傷病報告	遅滞なく	労働基準監督署
労働者災害補償保険遺族年金支給申請書	5年以内	労働基準監督署
労働者災害補償保険葬祭料請求書	2年以内	労働基準監督署
雇用保険被保険者資格喪失届	10日以内	公共職業安定所
死亡弔慰金（慶弔見舞金規程等）	慶弔見舞金規程等による	